## 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

令和4年3月4日 新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

令和4年3月4日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において、まん延防止等重点措置の解除に伴い、3月6日をもって「集中対策」が終了し、「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」が決定されたことを踏まえ、3月7日から次のとおり取り組むものとする。

なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

## 1 市民及び事業者への呼びかけ

感染の再拡大に繋がるリスクは依然として存在することから、特に次の事項を呼びかける。

- (1) 普段の生活や事業所における基本的な感染防止対策について引き続き徹底すること
- (2) 症状がなくても感染の不安があれば、積極的に検査を受けること
- (3) 同居する家族以外との会食を控えること(ただし、同居する家族以外での会食等にあって、アクリル板等の物理的対策が適切に導入されている飲食店を利用する場合、又は他者との間隔を1メートル以上もしくはマスク会食が徹底されている場合はこの限りではない。)
- (4) 3月13日(日)までの間、同一グループで同一テーブルでの会食は4人以内とすること
- (5) 県境を越える移動は、まん延防止等重点措置を実施している都道府県との往来を、最大限自粛すること(通勤・通学や医療機関の受診を制限するものではない。)

その他の地域との往来も、行先の都道府県が出している要請事項を確認の上、慎重に判断すること

- (6) 季節の行事等にあたっては特に注意すること
  - 卒業式、入学式等におけるマスク着用、換気、人との距離の確保

## 2 市の施設における感染防止対策と市主催イベントの取扱い

「広島県におけるイベントの開催条件について」や県対処方針を遵守し、感染防止対策を 徹底する。(市が管理する施設については、屋外・屋内を問わず、業種別のガイドラインを 遵守し、施設毎に感染防止対策を徹底した上で運営する。)

## 3 ワクチン接種の推進

高齢者・基礎疾患のある方(家族)と接触する機会がある方は、年齢を問わず早期のワクチン接種が推奨されることから、引き続き、ワクチン接種の効果等についてわかりやすい周知を図り、ワクチン接種を迅速かつ着実に進める。